

平川市条件付き一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、平川市が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）について実施する条件付き一般競争入札について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「条件付き一般競争入札」とは、平川市が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により、契約毎に必要な入札参加資格を定めて行う一般競争入札をいう。

(対象工事)

第3条 条件付き一般競争入札に付する建設工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号のいずれかに該当し、実施するにふさわしいものを選定するものとする。

- (1) 設計金額が1千万円以上の建設工事
- (2) 市長が必要と認める工事

2 対象工事の選定は、平川市入札制度等検討委員会の審議を経た上で行うものとする。

(入札参加形態)

第4条 前条の規定により対象工事を選定するときは、併せて次の各号に掲げるいずれかの入札参加形態を決定するものとする。

- (1) 単体企業のみ入札
- (2) 共同企業体のみ入札
- (3) 単体企業及び共同企業体の混合による入札

2 前条第2項の規定は、前項の規定による入札参加形態の決定について準用する。

(入札参加資格)

第5条 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 対象工事に対応する工種について法第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 平川市財務規則（平成18年1月1日平川市規則第52号）第146

条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

(4) 平川市建設業者工事施行能力審査規則（平成18年1月1日平川市規則第62号）第4条の規定に基づき、入札参加資格申請書を提出し受理されていること。

(5) 対象工事に対応する工種について建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の総合評定値が対象工事ごとに定める基準を満たしていること。

(6) 対象工事ごとに定める区域内に、法第3条第1項に規定する営業所を有していること。

(7) 対象工事ごとに定める基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされ、更生手続開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。

(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定後の法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。

(10) 平川市建設業者指名停止要領（平成18年1月1日訓令第34号）（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止の措置を、平川市条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日において受けていないこと。

(11) その他市長が入札を適正かつ合理的に行うため必要があると認めた資格を有する者であること。

2 第3条第2項の規定は、前項第5号から第7号まで、及び第11号の規定による入札参加資格の決定について準用する。

（公告）

第6条 市長は、対象工事を条件付き一般競争入札に付そうとするときは、入札日から起算して少なくとも18日前までに政令第167条の6第1項の規定による公告（以下「公告」という。）を行い、その周知を図るものとする。

（入札参加資格審査申請）

第7条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、申請書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類のうち市長が指定するものを添えて当該公告で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 総合評定値通知書の写し

(2) 配置予定技術者調書（様式第2号）

(3) 施工実績調書（様式第3号）

(4) その他市長が必要と認める書類

(入札参加資格の審査)

第8条 市長は前条の申請書を受理したときは、入札参加資格の有無を審査し、書面により通知するものとする。

- 2 入札参加資格がないと認めた者に対しては、平川市条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知するものとする。
- 3 前項の規定により入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その決定に不服があるときは、市長が定める期限までに書面(様式第5号)により不服申立ができるものとする。
- 4 市長は、前項の規定による不服申立に対しては、書面により速やかに回答するものとする。
- 5 市長は、不服申立をした者に入札参加資格があると認める場合においては、第2項の通知を取り消し、その請求者を当該入札に参加させるものとする。

(入札参加資格の喪失)

第9条 市長は、前条第1項又は第5項の規定により条件付き一般競争入札に参加できることとなった者(以下「入札参加資格者」という。)が、入札日までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加させないものとし、その旨理由を付して当該入札参加資格者に通知するものとする。

- (1) 第5条に規定する入札参加資格の要件を欠いたとき。
- (2) 指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。
- (3) 第7条の申請書又はその他添付書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
- (4) 前各号に掲げる者のほか条件付き一般競争入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

(事業協同組合の取扱い)

第10条 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき設立された事業協同組合が条件付き一般競争入札に参加しようとする場合は、その組合員は、当該同一の入札に参加することはできない。

(設計図書)

第11条 当該工事の設計図書は、必要に応じ、閲覧、貸出、配布のいずれかの方法により供覧するものとする。

- 2 市長は、前項の供覧に代えて、設計図書の販売を行うことができる。

(質疑応答)

第12条 設計図書に関して質疑がある者は、提出期限日までに質疑応答書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の質疑があったときは、回答期限までに回答するものとする。

(入札の執行)

第13条 入札の執行に関しては、次の各号による。

- (1) 条件付き一般競争入札の執行に当たっては、平川市財務規則第162条第1項の規定を適用する。
- (2) 入札の執行回数は、原則として2回を限度とする。但し、予定価格の事前公表を行う場合は、執行回数を1回とする。
- (3) 入札に参加する者は、入札書と併せて工事費内訳書を提出しなければならない。

(入札の中止等)

第14条 入札に参加する者が1名の場合は、原則として入札を実施するものとする。

- 2 入札に参加する者がいない場合は、入札を中止し、入札参加資格等を変更して、あらためて入札を行うものとする。

(その他)

第15条 条件付き一般競争入札の実施に関し、この要領に定めのない事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

参加資格	
有	無

(様式第1号)

受付番号	番
------	---

平川市条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

平川市長 ○○ ○○○ 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩

担当者連絡先
氏 名
電 話
F A X

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について確認されたく公告に定められた書類を添えて申請します。
なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

工事番号 平 第 号

工事名 _____ 工事

- 注1) 申請書は、持参のみ受付いたします。
注2) 申請書の右上の参加資格および受付番号の欄は記入しないで下さい。
注3) 添付書類については、公告に定める提出書類を必ず確認し、提出すること。

(様式第2号)

配置予定技術者調書

(商号又は名称)

氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	
法令による資格・免許 (取得年月日・登録番号)		
工 事 経 験	工事名	工事
	発注者名	
	工事場所	
	請負代金額	金 円 (税込)
	工期	年 月 日～ 年 月 日
	従事職務名	
	従事期間	年 月 日～ 年 月 日
工事内容		

注) 工事経験の欄には、最近の代表的な類似工事の経歴について、類似のものが無い場合はその他主要なものについて記入して下さい。

(様式第3号)

施 工 実 績 調 書

(商号又は名称)

工 事 名	工事
発 注 者 名	
工 事 場 所	
請 負 代 金 額	金 円 (税込)
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 内 容	

注) 施工実績は、最近の代表的な類似工事の実績1件を明記すること。

(様式第4号)

平 第 号
年 月 日

〇〇株式会社 殿

平川市長 〇〇 〇〇〇

平川市条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けで申請のありました下記工事について、審査の結果、下記の理由により参加資格がない旨を通知いたします。

この結果について不服がある場合は、所定の様式により下記期限までに不服申立書を総務部管財課へ持参により提出して下さい。

記

1. 工事番号 平 第 号
2. 工事名 工事
3. 資格なしと認める理由

4. 不服申立期限 年 月 日 () 午後 時まで

注) 不服申立は、所定の様式による持参提出のみ受付します。

(様式第5号)

年 月 日

平川市条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書

平川市長 ○○ ○○○ 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

⑩

下記工事の入札参加資格審査結果に、不服を申し立てます。

記

1. 工事番号 平 第 号

2. 工事名 工事

3. 不服がある事項及びその根拠

注) 不服申立は、持参提出のみ受付します。

(様式第6号)

質 疑 応 答 書

年 月 日

平川市長 ○○ ○○○ 様
(管財課入札担当行 TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619)

商号又は名称
担当者氏名
電話番号
FAX番号

・工事番号 _____ 第 _____ 号

・工事名 _____ 工事

質 疑 番 号	函 面 番 号	質 疑 事 項	回 答

注1) 質疑の提出は、持参またはFAXのみの受付とします。

注2) FAXした場合は、必ず管財課へ電話で連絡して下さい。